

平成19年度 事務事業評価表

	コード	H19-B-04
事務事業名	部落解放同盟美里地区協議会補助金	主管課局
		自治防災振興課
		担当名
		人権担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	4. ふるさとを育む人と文化のまちづくり			(会計)	一般会計
	(節)	4-7 人権意識の高揚				(款)
開始・終了年度	(開始)	昭和40年度			(項)	総務管理費
	(終了)	-				(目)
事業の種類		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務		
根拠法令等	補助金等の交付手続等に関する規則					
統合の検討可能な 関連・類似事業						
内容と目的	<ul style="list-style-type: none"> ・部落解放同盟美里地区協議会に所属している人を対象(同盟員50人) ・部落解放同盟美里地区協議会が行っている人権・同和問題を早期に解決するための活動に対し補助している ・定額で補助している 					
現状と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域改善対策特別措置法で規定する施策が実施された対象地域の住民(同和地区住民)が対象 ・差別意識の解消に一定の成果を収めている 					
課題と改善	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の額が多く検討が必要である ・平成18年度600,000円の減額を実施している 					
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金廃止の議会質問がある 					
対 象 数		平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	対 象 数	1団体 51人	1団体 50人	1団体 50人		

2. 経費

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
事業費 (千円)		6,000	6,000	5,400	
財源 内訳	受益者負担	0	0	0	
	国・県支出金	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	6,000	6,000	5,400	
備考					

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント				
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	コメント	変わっていない	一部変わった	変わった	
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	コメント	特別措置法の失効により特別対策的な事業の見直しが必要である	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せられることができるか	コメント	補助対象の事業でなく、任せられない	可能でない	一部可能である	可能である
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	コメント	達成していない	一部達成している	達成している	
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	コメント	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある	
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げるができるか	コメント	できない	検討の余地がある	できる	
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	コメント	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある	
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	コメント	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある	
総合評価		1.見直しの必要なし	見直しの必要あり 2.改善 3.充実 4.縮小 5.統合 6.廃止			4	
予算反映		1.現状どおり	2.増額 3.減額 4.廃止			3	
評価理由		部落差別は解消の方向にあるものの、インターネット掲示板への差別書き込みや行政書士による戸籍謄本不正取得などが見られる現状では、人権・同和問題を早期に解決するための活動に対する補助金は継続しなければならないが、多額な補助金であり、財政状況の厳しい事情をふまえ、補助金の削減を図ることが必要と考える。					

4. 2次評価

総合評価	1.見直しの必要なし	見直しの必要あり 2.改善 3.充実 4.縮小 5.統合 6.廃止	4
予算反映	1.現状どおり	2.増額 3.減額 4.廃止	3
評価理由	部落差別は解消の方向にあるものの差別事象が現在も残り、啓発事業の継続や教育活動を実施しているが、協議会の自主活動が少なくなっているため、補助金を順次減額していき、将来的には廃止を検討する必要がある。		

5. 外部意見聴取

評価に対する意見	社会環境が変わりつつある状況であるため、補助金については順次減額し、5年間で廃止をすべきである。
----------	--